

# 入 札 説 明 書

官報公告第59号

「日本用本国生計費」「在外公館所在地における生計費を算出し、指数化したもの」「在外公館所在地における生活環境の厳しさを評価し、数値化したもの」

平成25年4月12日

外 務 省

# 入札説明書

1. 支出負担行為担当官の氏名並びにその対応する部局の名称及び所在地  
外務省大臣官房会計課長 水嶋 光一  
〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1
2. 競争入札に付する事項
  - (1) 購入等件名及び数量：  
「日本用本国生計費」「在外公館所在地における生計費を算出し、指数化したもの」「在外公館所在地における生活環境の厳しさを評価し、数値化したもの」
  - (2) 調達件名の特質等：仕様書による。
  - (3) 納入期限：平成25年7月5日まで
  - (4) 納入場所：支出負担行為担当官が定める場所
3. 競争参加資格
  - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 一般競争参加資格について次に該当する者であること。  
平成25・26・27年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」の何れかの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
  - (4) 外務省及び他の省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。
4. 入札者に求められる義務等
  - (1) 本調達は、入札及び書類の提出を「紙」によるものとする。
  - (2) この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、以下①～⑥の書類等を平成25年6月3日（月）正午12時までに外務省大臣官房会計課調達室に提出しなければならない。なお、入札希望者は、開札日の前日までに支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
    - ① 封印した入札書（別紙様式第1号）及び入札内訳書（別紙様式第1号別紙）

②委任状（別紙様式第2号）

③業務履行保証書兼入札物件保証書（別紙様式第3号）

官民を問わず、本件業務と同様の契約実績を有する場合は、その実績表（様式適宜）を添付とすること。なお、入札希望者が提出した書類等は外務省において適合審査するものとし、右結果については、平成25年6月4日（火）午後5時までに個別に連絡するところ、適格と判断した書類等を提出した者のみを入札参加者とするので、留意すること。

④外務省より指定する仕様に沿っていることを示す以下の資料

（i）日本用本国生計費

日本用本国生計費について、算出する際に基となっているものが解るもの。

（ii）在外公館所在地における生計費を算出し、指数化したもの

調査手法、調査した品目及び数、どの分野に分類しているかが解るもの。

（iii）在外公館における生活環境の厳しさを評価し、数値化したもの

調査手法、調査した項目及び数、どの分野に分類しているかが解るもの。

⑤誓約書（別紙様式第4号）

誓約書別添として、「役員名簿」又は「商業登記簿」写しを添付すること。

⑥資格審査結果通知書（写）

⑦「入札参加者の要件」を熟読すること。

（3）郵便をもって入札書を送付する場合には、封筒に封印のうえ、封筒表に「官報公告第59号「日本用本国生計費」「在外公館所在地における生計費を算出し、指数化したもの」「在外公館所在地における生活環境の厳しさを評価し、数値化したもの」に係わる入札書在中」と朱書きし、書留郵便により入札書の受領期限までに必着するよう送付すること。

## 5. 入札書の提出場所等

（1）入札書等の提出場所、契約条項を示す場所

〒100-8919 東京都千代田区霞が関二丁目2番1号

外務省大臣官房会計課調達室（担当：金石）

電話：03-3580-3311（内線3981）

FAX：03-5501-8097

（2）入札説明会の日時及び場所

平成25年5月10日（金）午前11時00分

外務省入札・開札室（206号室）

※応札を希望する者は必ず入札説明会に参加すること。参加を希望する者は、出席予定者を平成25年5月9日（木）午後3時00分までに下記（5）①までFAXにて連絡すること。

（3）入札書等の提出期限

平成25年6月3日（月）正午12時00分

（4）開札の日時及び場所

平成25年6月5日（水）午後2時00分

外務省入札・開札室（206号室）

（5）問い合わせ先

①入札手続関係：上記5.（1）のとおり

②仕様関係：外務省大臣官房在外公館課在外勤務支援室（担当：原）

電話：03-3580-3311（内線5534）

FAX：03-5501-8526

なお、問い合わせ方法は原則としてFAXによるものとする。

## 6. 入札の実施方法

### （1）共通事項

①競争入札に参加しようとする者は、入札公告、本入札説明書及び入札参加者の要件を熟読し、十分承知すること。

②入札公告及び本入札説明書に関し疑義がある場合には、関係職員に説明を求めることができる。

③入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることは出来ない。

### （2）入札書の提出

①入札書及び入札内訳書は封筒に入れ封印のうえ、封筒表に入札者の社名（氏名）及び「官報公告第59号「日本用本国生計費」「在外公館所在地における生計費を算出し、指数化したもの」「在外公館所在地における生活環境の厳しさを評価し、数値化したもの」に係わる入札書在中」と表記し、入札書の提出期限までに提出しなければならない。

②代理人又は復代理人が入札する場合、委任状を提出期限までに提出しなければならない。（下記10.による再度入札の場合の入札書にも、代理人又は復代理人の氏名を記入し、押印しなければならない。）

③入札希望者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する指

名停止を受けていない及び暴力団等に該当しない旨上記4.(2)⑤の誓約書を提出しなければならない。

### (3) 入札書の要件

次の各号に該当する入札書及び委任状は無効とする。

- ①入札金額の記載がない入札書。
- ②入札件名の記載がない入札書。
- ③入札者氏名の記載及び押印（入札者が法人の場合は、その名称又は商号及び代表者氏名の記載及び各押印）がない入札書。
- ④代理人が入札する場合は、代理人の氏名の記載及び押印がない入札書。
- ⑤復代理人が入札する場合は、復代理人の氏名の記載及び押印がない入札書。
- ⑥入札者、代理人又は復代理人が外国人の場合には、押印に代えて自筆の署名とすることができる。
- ⑦入札金額に訂正のある場合、同訂正について入札者、代理人又は復代理人の訂正印の押印がない入札書。
- ⑧同一案件の入札について、他の入札参加者の代理人又は復代理人を兼ねている者の入札書。ただし、支出負担行為担当官が特に指示する場合は、この限りではない。
- ⑨代理人又は復代理人が入札する場合、入札者氏名の記載及び押印（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者氏名の記載及び各押印）がない委任状。
- ⑩上記4.(2)⑤の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

## 7. 開札に立ち会う者

入札者、代理人又は復代理人は、開札に立ち会うものとする。入札者、代理人又は復代理人が立ち会わない場合は、本件入札に関与しない職員の立ち会いのもと、開札を執行する。

## 8. 落札者の決定方法

- (1) 本件競争入札は、「日本用本国生計費」「在外公館所在地における生計費を算出し、指数化したもの」「在外公館所在地における生活環境の厳しさを評価し、数値化したもの」に係る経費の総価にて行う。

- (2) 最低価格落札方式とする。
- (3) 本件落札者の決定にあたっては、本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 9. 同価の入札

- (1) 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある時は、「くじ」引きにより落札者を決定する。
- (2) 「くじ」を引くべき者が「くじ」を引かないときは、本件入札に関与しない職員に「くじ」を引かせることとする。

#### 10. 再度入札

- (1) 開札の結果、落札となるべき入札者がいないときは、その場所において直ちに再度の入札を行うことがある。この場合に入札できる者は、当初の入札に参加した者とする。但し、郵便による入札があり、入札者又その代理人が開札に立ち会わない場合には、後日、日時を指定して再度入札を行う。
- (2) 再度入札の執行回数は、原則2回までとするが、なお落札者が決定しない場合には、引き続き再度入札を行うことがある。

#### 11. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

#### 12. 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### 13. 契約書作成の要否

要。契約条項は別添契約書（案）参照。

（了）